

国道342号須川～真湯間の全面通行止めを平成22年6月に解除！！

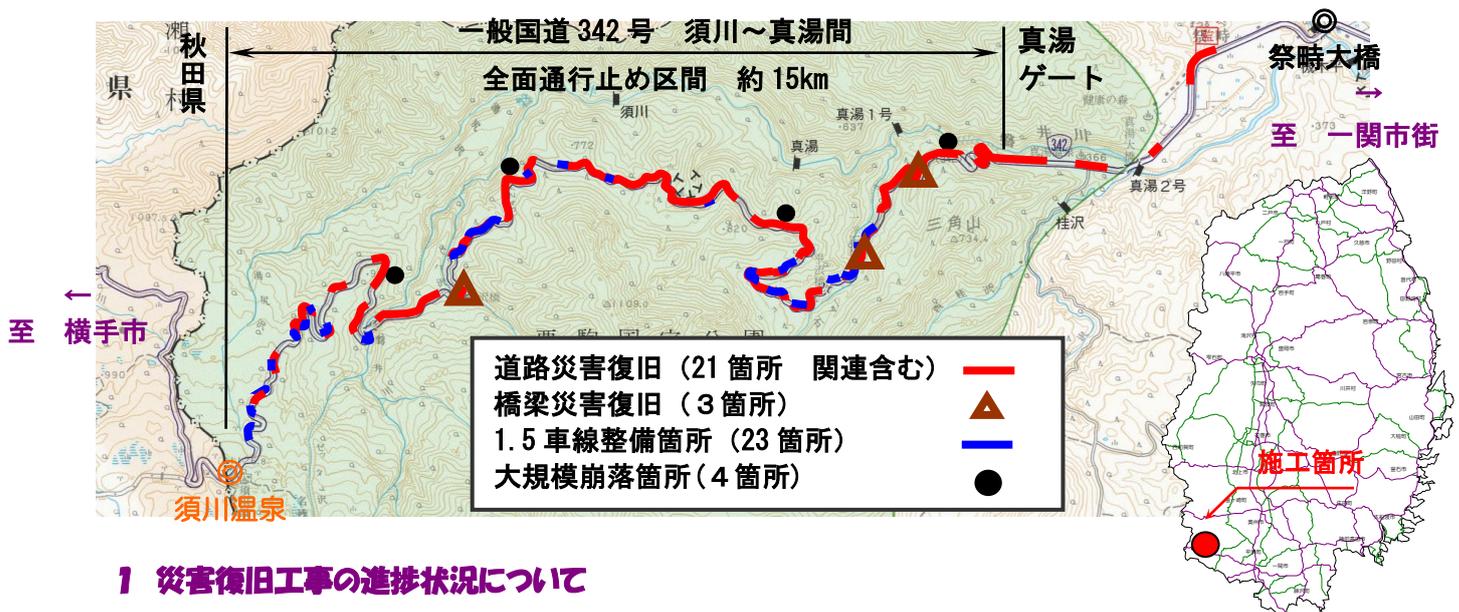
～平成20年岩手・宮城内陸地震の災害復旧工事が着実に進んでいます～

砂防災害課

一関総合支局土木部

平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震で大規模な被災を受け、現在も全面通行止めとなっている国道342号須川～真湯間約15kmについて、**平成22年6月に全面通行止めを解除する見込み**となりました。

また、災害復旧の状況について、**10月10日～12日に市民災害研修を開催**し、復旧現場を公開する予定です。あわせてお知らせします。



1 災害復旧工事の進捗状況について

大規模崩落箇所4箇所を含む災害復旧事業(21箇所)、橋梁災害復旧事業(3箇所)、1.5車線整備事業(23箇所)を進めており、8月末で災害復旧事業3箇所が完成したほか、年内には一部区間の舗装復旧、谷側法面保護工、交通安全施設等を除いて、年内には災害復旧事業が概ね完成する見込みです。

また、平成21年度の残工事については、平成22年4月から工事着手し、**平成22年6月に全面通行止めを解除、一部片側交互通行に切り替え、供用を開始する見込み**です。

◆◆◆ 市民災害研修の開催について ◆◆◆

国道342号一関市真湯から須川間の災害現場と復旧状況の見学を通じて、防災意識の高揚を図ることを目的に、市民災害研修を開催します。

◇日時:10月10日(土)、11日(日)、12日(月)、◇参加費・無料(食事等は別)

※中型バス1台で一関合庁7時発、須川高原温泉9時着、9～14時は自由時間、須川高原温泉14時発、一関合庁17時着

◇見学場所:茂庭沢、オーレン、烏帽子の2、須川の6(図中の大規模崩落箇所)

◇集合場所:岩手県一関総合支局(竹山町)の駐車場、◇定員・25名(小中学生は保護者同伴)

◇申込み:希望日(第2希望まで可)、住所、氏名、電話、年齢、性別、同伴の有無(申込1件に同伴者1名まで可)を明記し、はがき又はファックスで一関市建設課へ

[一関市建設課:FAX0191-21-8800 ※申込多数の場合は抽選。参加決定者には1週間前までに通知]

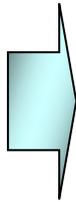
◇申込期限:9月25日必着 ◇問合せ先・・・一関総合支局災害復旧対策課 TEL0191-26-1418



茂庭沢地区



須川の6地区



烏帽子の2地区

※左：被災直後 右：復旧状況

2 1.5車線の道路整備事業について

国道342号の須川～真湯間約15kmは、幅員狭小、急カーブ等が連続する未改良区間が多く、紅葉等の行楽シーズンには車両のすれ違い困難などによる交通渋滞が発生していました。

このため、今回の災害復旧事業にあわせて、局所的な線形改良、待避所の設置等による1.5車線の道路整備事業を実施し、急カーブの緩和や車両のすれ違い箇所の整備など、安全で円滑な交通を確保することとしています。

整備前



整備後（イメージ）



整備前



整備後（イメージ）

